

第 6 回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日時

平成29年 6 月23日（金曜日）午前10時

場所

埼玉県さいたま市中央区新都心 2－2
ホテルブリランテ武蔵野 2 階
「エメラルド」

【ご案内】株主懇談会のお知らせ

株主総会終了後、ささやかではございますが、株主懇談会を開催させていただきたいと存じます。お時間の許す限りご参加賜りますようご案内申し上げます。

目次

招集ご通知	1
（ご参考）議決権行使のご案内	3
事業報告	4
連結計算書類	28
計算書類	31
監査報告	35
株主総会参考書類	39
第 1 号議案 剰余金処分の件	39
第 2 号議案 取締役10名選任の件	40
第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件	51



招集ご通知の一部を快適にスマートフォン・
タブレット端末からもご覧いただけます。
<http://srd.jp/5970/>

証券コード 5970
平成29年 6 月 5 日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

株 式 会 社 ジ ー テ ク ト

代表取締役社長 高 尾 直 宏

第 6 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 6 回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年 6 月22日（木曜日）午後 6 時までには到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年 6 月23日（金曜日）午前10時
2 場 所	埼玉県さいたま市中央区新都心 2－2 ホテルブリランテ武蔵野 2階「エメラルド」 （末尾の会場案内図をご参照下さい。）
3 目的事項	報告事項 1. 第 6 期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第 6 期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第 1 号議案 剰余金処分の件 第 2 号議案 取締役10名選任の件 第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表に記載または表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。
- なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集通知添付書類へ記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。
- ◎ なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が発生した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>）に掲載させていただきます。

【ご案内】株主懇談会のお知らせ

株主総会終了後、ささやかではございますが、株主懇談会を開催させていただきたいと存じます。お時間の許す限りご参加賜りますようご案内申し上げます。

(ご参考)

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類(39ページ～51ページ)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
また、資源保護のため本書をご持参ください。

株主総会開催日時 平成29年6月23日(金曜日)午前10時
場 所 ホテルブリランテ武蔵野 2階「エメラルド」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送(書面)による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご投函ください。

行 使 期 限 平成29年6月22日(木曜日)午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案及び第3号議案

● 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

● 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

● 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

● 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

● 一部の候補者を
否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、
否認する候補者の番号
をご記入ください。

---【議決権の行使のお取り扱いについて】---
議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、
「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。



招集ご通知の一部を快適にスマートフォン・
タブレット端末からもご覧いただけます。
<http://srdp.jp/5970/>

(提供書面)

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内の経済情勢は、雇用や設備投資の拡大に支えられて、緩やかに回復傾向となりました。

海外においては、米国、欧州で内需に牽引されて緩やかに景気が回復しました。アジアは堅調な内需に加え輸出の回復もあり、総じて底堅く経済が成長しました。中国では政府の景気刺激策により、景気が下支えされてきました。

自動車業界におきましては、日本では軽自動車の需要が低迷している一方で、登録車は増加し、新車販売台数は3期ぶりに増加しました。北米・欧州では販売台数が堅調に伸びており、中国では、減税措置により、比較的好調な状況が続いています。

このような経営環境の中、当社グループは、第2次中期事業計画に「真のグローバル企業を目指してチャレンジ!」を掲げて事業活動を展開し、グローバルに通用する企業体質、体制を整備すると共に、より多くの自動車メーカーと取引を拡大することに重点を置いて取り組んでまいりました。

そして、転換期を迎えている自動車業界において、ビジネス環境の変化に迅速に対応し、顧客の期待に応え続けていくために、企業の「持続的な成長と進化」を普遍的な目標として掲げ、技術・販売・人事の3つのイノベーションの具体化を進めてまいりました。

これらの取り組みの成果の一つとして、販売領域では、これまで欧州でのみ取引があった欧州カーメーカーから新たに北米での受注を獲得するなど、グローバル規模の販売企画が着実に進展しています。

また、技術領域では、車一台分のボディ解析モデルの精度を高め、軽量化と高剛性化の両立を目指しています。実車衝突実験と高い相関を示すシミュレーションモデルを開発し、信頼性の高い軽量化提案を行い、部品受注の増加につながっています。

さらに、「新たな研究環境で技術イノベーションを加速」及び「魅力ある研究環境で、新たな発想を持つ人材の確保」という2つのコンセプトの下、東京に革新技术研究の核となる研究開発棟「GTL (ジーテクト東京ラボ)」の建設に着手しました。

当連結会計年度の業績については、各得意先のグローバルな生産台数が増加し、量産売上が増加した一方で、非量産売上の減少や為替換算の影響により、売上高は206,072百万円（前年同期比6.6%減）となりました。利益につきましては、生産拡大による稼働率向上、原価低減の取り組みなどもあり、営業利益は、14,402百万円（前年同期比12.3%増）、経常利益は、金融費用の減少と持分法損益の黒字化により、14,430百万円（前年同期比26.8%増）となり、いずれも過去最高益を達成いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益は、9,706百万円（前年同期比28.4%増）となり、ROEは、9.2%となりました。

以上の業績を踏まえ、本日上程いたします期末配当につきましては、一株あたり1円増配して18円とし、中間配当18円とあわせて年間36円とさせていただきます予定です。

ア. 報告セグメントごとの外部顧客に対する売上状況

報告セグメント	第5期 (平成28年3月期)		第6期 (平成29年3月期)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
日本	42,256	19.1	40,240	19.5
北米	85,587	38.8	77,692	37.7
欧州	11,899	5.4	16,692	8.1
アジア	39,752	18.0	34,674	16.8
中国	32,343	14.7	31,220	15.2
南米	8,892	4.0	5,552	2.7
計	220,731	100.0	206,072	100.0

イ．製品別売上高

品目	第5期 (平成28年3月期)		第6期 (平成29年3月期)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
車体部品	176,120	79.8	165,390	80.3
新機種開発	36,784	16.7	32,501	15.8
トランスミッション部品	7,611	3.4	7,722	3.7
その他	216	0.1	459	0.2
計	220,731	100.0	206,072	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、新機種立ち上げに伴う機種投資として、日本で5,891百万円、北米で2,113百万円、アジアで2,096百万円、中国で2,500百万円等の機種投資を行い、総額は、12,698百万円であります。また、生産能力増強等のための基礎投資として、日本で2,541百万円、北米で5,212百万円、欧州で695百万円、アジアで587百万円等、総額は、9,696百万円であります。この結果、設備投資額の総計は、22,394百万円となりました。

報告セグメント	金額（百万円）			主な基礎投資
	機種投資	基礎投資	計	
日本	5,891	2,541	8,432	羽村事業所ホットスタンプ設備
北米	2,113	5,212	7,326	ATA建屋拡張、老朽更新
欧州	14	695	708	金型用倉庫拡張
アジア	2,096	587	2,683	G-TIM溶接設備
中国	2,500	378	2,878	APAC自動倉庫、溶接設備
南米	84	283	367	—
計	12,698	9,696	22,394	—

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区分		第3期 (平成26年3月期)	第4期 (平成27年3月期)	第5期 (平成28年3月期)	第6期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高	(百万円)	181,517	193,769	220,731	206,072
経常利益	(百万円)	13,852	8,983	11,382	14,430
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,020	4,652	7,559	9,706
1株当たり当期純利益	(円)	182.76	106.01	172.93	222.46
総資産	(百万円)	194,495	227,690	215,285	208,584
純資産	(百万円)	100,599	116,044	114,775	119,340
1株当たり純資産額	(円)	2,076.61	2,385.72	2,371.99	2,461.76

(注) 当社は、平成26年4月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第3期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Jefferson Industries Corporation	40百万米ドル	62.6%	自動車用車体部品の製造販売
Jefferson Southern Corporation	23百万米ドル	100.0% (91.3)	同 上
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	18百万米ドル	93.6%	同 上
G-TEKT America Corporation	14百万米ドル	85.0%	同 上
Jefferson Elora Corporation	24百万加ドル	100.0% (88.8)	同 上
G-TEKT North America Corporation	22百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品の営業、開発及び製造販売
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	20百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	12百万ポンド	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
G-TEKT (Deutschland) GmbH.	55万ユーロ	100.0%	技術情報収集
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	140百万バーツ	49.0%	自動車用車体部品の製造販売
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	507百万バーツ	100.0%	同 上
Thai G&B Manufacturing Ltd.	74百万バーツ	100.0%	同 上
G-TEKT India Private Ltd.	650百万ルピー	100.0%	同 上
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	61百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	34百万米ドル	100.0%	同 上
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.	15百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.	4百万米ドル	100.0%	同 上
G-KT do Brasil Ltda.	52百万リアル	100.0%	同 上

- (注) 1. Jefferson Southern Corporation、Jefferson Elora Corporationは、Jefferson Industries Corporationの子会社となっております。
2. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合となっております。
3. Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd. は、現在清算中であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

④ その他の重要な企業結合の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	60百万米ドル	50%	自動車用車体部品の製造販売

(4) 対処すべき課題

当社は、車体部品とトランスミッション部品の専門メーカーとして世界TOPを目指し、従来より2020年ビジョンとして「G4-20」を掲げて、競争力ある物造り体質の構築を進めてまいりました。

4月より第3次中期がスタートしましたが、この3カ年は売上高3,000億円・営業利益200億円を目指すための土台となる重要な時期と認識しております。

5年後の経営目標達成を確かなものとするため、『技術イノベーション』、『販売イノベーション』、『人事イノベーション』を着実に実行し、以下の課題に取り組んでまいります。

①品質管理体制の強化

品質は、顧客との信頼関係の基礎となる最重要課題であるとの認識の下、図面や金型の作成段階から徹底的に見直し、全社を挙げて品質の確保を進めてまいります。

②生産体質改善

量産で売上を確保できる生産体制を構築するべく、生産ライン構想や作業方法、生産アクションの見直し等、それぞれの地域の状況に合わせた地域最適となる取り組みを行ってまいります。

③海外拠点の持続的な成長と進化

各海外拠点の自立化を促しつつ、日本と現地とでグローバル戦略を共有し、持続的な成長と進化を図ってまいります。

④現地開発機能の強化

日本の研究開発機能を中心に、ドイツ調査拠点、米国開発拠点及び開設予定の中国調査拠点と連携しながら、各地域のニーズを迅速・的確に入手し、新技術提案力を飛躍的に高めてまいります。

⑤軽量化技術への取り組み

自動車の低燃費化・電動化ニーズにボディの軽量・高剛性化で応えるため、鉄の可能性を引き出すウルトラハイテン加工技術、ホットスタンプ技術及び部分軟化技術にさらに磨きをかけると共に、非鉄材料であるアルミやCFRPの成形技術及びそれら非鉄材料と鉄を接合する異材接合技術等の商品化を進めてまいります。

⑥他社販売の強化

新規顧客獲得に向けて、日本で販売戦略を立案し、各地域本部が緊密に連携する事により、地域と地域をつなぐグローバル規模の新しい販売体制を構築し、営業活動を強化してまいります。

⑦人材育成

公平で実力が反映される新人事制度と従業員が依って立つべきキャリアモデルを示した新人材育成制度に加え、それらを支援するツールである「HUMAN CAPITAL MANAGEMENT SYSTEM」を活用することにより、「グローバル経営人財」を創出していくと共に、「次世代経営陣」の育成にも力を入れてまいります。

⑧グローバルCSR活動の強化

あらゆるステークホルダーの皆様から存在を期待される企業になるため、CSR活動をグローバルに展開し、(1) コーポレートガバナンス、(2) 情報管理、(3) 安全衛生、(4) 品質、(5) 人権・労働、(6) 環境、(7) 社会貢献をテーマとした課題への対応を図り、持続的な成長と進化を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社19社及び持分法適用関連会社1社により構成され、日本、北米、欧州、アジア、中国、南米における自動車用部品の製造・販売を主な事業内容としております。

国内得意先向けには当社が製造・販売し、海外得意先向けには北米、欧州、アジア、中国、南米において現地の子会社及び関連会社が当社からの技術援助を受けるとともに、当社及びG-TEKT (Thailand) Co., Ltd. 及びAuto Parts Alliance (China) Ltd. より金型・治工具等の生産設備の供給を受け、自動車部品の製造・販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

本社	埼玉県さいたま市
埼玉工場	埼玉県深谷市
埼玉工場羽村事業所	東京都羽村市
滋賀工場	滋賀県甲賀市
栃木工場	栃木県さくら市
群馬工場	群馬県太田市
羽村事務所	東京都羽村市
C & C 栃木	栃木県塩谷郡高根沢町

② 子会社

Jefferson Industries Corporation	米国・オハイオ州
Jefferson Southern Corporation	米国・ジョージア州
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	米国・インディアナ州
G-TEKT America Corporation	米国・ミシガン州
Jefferson Elora Corporation	カナダ・オンタリオ州
G-TEKT North America Corporation	米国・オハイオ州
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	メキシコ・グアナフアト州
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	英国・グロスター州
G-TEKT (Deutschland) GmbH.	ドイツ・バイエルン州
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	タイ・アユタヤ県
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	タイ・ラヨン県
Thai G&B Manufacturing Ltd.	タイ・ラヨン県
G-TEKT India Private Ltd.	インド・ラジャスタン州
PT. G-TEKT Indonesia Manufacturing	インドネシア・西ジャワ州
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	中国広東省広州市
Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.	中国湖北省武漢市
Conghua K&S Auto Parts Co., Ltd.	中国広東省広州从化市
G-KT do Brasil Ltda.	ブラジル・サンパウロ州

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,731名（1,603名）	47名増（426名増）

（注） 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,181名	8名減	37歳9ヶ月	13年8ヶ月

（注） 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員334名及び他社への出向者121名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
㈱三菱東京UFJ銀行	18,951
㈱三井住友銀行	7,334
㈱みずほ銀行	5,847
㈱埼玉りそな銀行	3,208
三井住友信託銀行㈱	2,750

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 43,931,260株（自己株式44,885株を含む。）
- (3) 株主数 4,352名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）(注)
本田技研工業(株)	13,035,098株	29.70%
高尾 博之	4,331,768株	9.87%
菊池 俊嗣	2,904,480株	6.62%
ビービーエイチ ファイデリティ ビューリタン ファイデリティ シリーズ インタリソニック オポチュニティズ ファンド	2,500,000株	5.70%
TKホールディングス(株)	2,194,344株	5.00%
(株)ケー・ピー	1,480,800株	3.37%
高尾 直宏	1,286,576株	2.93%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	994,487株	2.27%
ステートストリートバンク&トラストカンパニー	792,800株	1.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口9）	621,700株	1.42%

(注) 1. 持株比率は自己株式44,885株を控除して計算しております。

2. 自己株式には、当社役員への業績連動型株式報酬として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）が所有する当社株式252,787株を含んでおりません。

3 会社の新株予約権等に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 取締役会会長	菊 池 俊 嗣	(株)ケー・ピー代表取締役社長
代表取締役社長 社長執行役員	高 尾 直 宏	T Kホールディングス(株)代表取締役社長
取締役 常務執行役員	米 谷 正 孝	営業本部長 Jefferson Industries Corporation取締役 G-TEKT North America Corporation取締役 Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事
取締役 常務執行役員	洞 秀 明	技術本部長 技術管理室長
取締役 常務執行役員	石 川 美津男	海外事業本部長 Jefferson Industries Corporation取締役 Jefferson Southern Corporation取締役 G-TEKT America Corporation取締役 G-TEKT North America Corporation取締役 Austin Tri-Hawk Automotive, Inc. 取締役 G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V. 取締役 G-TEKT (Thailand) Co., Ltd. 取締役 G-TEKT Eastern Co., Ltd. 取締役 Thai G&B Manufacturing Ltd. 取締役 G-TEKT India Private Ltd. 取締役 PT. G-TEKT Indonesia Manufacturing コミサリス Auto Parts Alliance (China) Ltd. 取締役 Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd. 取締役 Conghua K&S Auto Parts Co., Ltd. 取締役 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd. 取締役
取締役 常務執行役員	中 西 孝 裕	生産本部長 生産本部群馬工場長 リスクマネジメントオフィサー
取締役 常務執行役員	吉 沢 勲	事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー 法務部長
取締役 上席執行役員	小久保 正	品質保証本部長 購買部担当
取締役	利 根 忠 博	(株)タムロン社外監査役 (株)東日本大震災事業者再生支援機構社外取締役 埼玉県民共済生活協同組合理事長

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	大 胡 誠	弁護士 日本化成(株)社外取締役 丸善CHIホールディングス(株)社外取締役 リリカラ(株)社外監査役
常勤監査役	下 垣 司 郎	
常勤監査役	田 村 依 雄	
監査役	有 賀 茂 夫	税理士 (株)加島屋監査役 日特エンジニアリング(株)社外監査役
監査役	飯 島 誠 一	公認会計士 マックスバリュ東北(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役利根忠博氏及び大胡 誠氏は、社外取締役であります。
2. 取締役利根忠博氏は、金融機関経営者としての経歴を有し、幅広い見識、豊富な経験を有しております。
3. 取締役大胡 誠氏は、弁護士の資格を有し、幅広い見識、豊富な経験を有しております。
4. 監査役有賀茂夫氏及び飯島誠一氏は、社外監査役であります。
5. 監査役有賀茂夫氏は、税理士の資格を有し、税務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役飯島誠一氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役利根忠博氏、大胡 誠氏、監査役有賀茂夫氏及び飯島誠一氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 取締役鈴木 寛氏は、平成28年6月17日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
9. 平成29年4月1日付の取締役・執行役員体制は以下の通りです。

地位	氏名	担当
代表取締役会長 取締役会会長	菊 池 俊 嗣	
代表取締役社長 社長執行役員	高 尾 直 宏	
取締役 常務執行役員	米 谷 正 孝	営業本部長
取締役 常務執行役員	洞 秀 明	技術本部長
常務執行役員	宮 崎 幸 一	中国地域本部長 Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事長総経理
取締役 常務執行役員	石 川 美津男	海外事業本部長
取締役 常務執行役員	中 西 孝 裕	生産本部長 生産本部 埼玉工場長 リスクマネジメントオフィサー

地位	氏名	担当
常務執行役員	原 和 彦	北米地域本部長 Jefferson Industries Corporation代表取締役社長 G-TEKT North America Corporation会長 Austin Tri-Hawk Automotive, Inc. 会長
常務執行役員	宮 野 茂	アジア地域本部長 G-TEKT Eastern Co., Ltd. 代表取締役社長 Thai G&B Manufacturing Ltd. 代表取締役社長
取締役 常務執行役員	吉 沢 勲	事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー 法務部長
取締役 上席執行役員	小久保 正	品質保証本部長 購買部担当
上席執行役員	近 藤 巧	技術本部副本部長 生産本部 栃木工場長
執行役員	菊 池 英 次	経営企画室長
執行役員	内 山 雅 保	南米地域本部長 G-KT do Brasil Ltda. 代表取締役社長
執行役員	藤 澤 恭 司	事業管理本部副本部長 経理部長
執行役員	原 栄 光	技術本部副本部長 開発部長
執行役員	高 山 隆 一	Austin Tri-Hawk Automotive, Inc. 代表取締役社長
執行役員	瀬 古 浩	欧州地域本部長 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd. 代表取締役社長
執行役員	矢 端 志津男	技術本部副本部長 プレス技術 2 部長
執行役員	林 政 行	PT. G-TEKT Indonesia Manufacturing代表取締役社長
執行役員	廣 瀧 文 彦	営業本部副本部長
執行役員	平 岡 泰 雄	SUBARU事業責任者 生産本部 群馬工場長
執行役員	森 下 泰一郎	G-TEKT (Deutschland) GmbH. 代表取締役社長
執行役員	柿 崎 明	技術本部副本部長 技術戦略企画部長
取締役	利 根 忠 博	
取締役	大 胡 誠	

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	11 （2）	380 （10）
監査役 （うち社外監査役）	4 （2）	49 （9）
合計	15	429

- （注） 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年2月25日開催の臨時株主総会において年額5億円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成5年12月22日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議いただいております。
 3. 上記支給額には、役員株式給付引当金91百万円を含んでおります。
 4. 上記の取締役の支給人員には、平成28年6月17日開催の第5回定時株主総会の終結の時をもって退任した1名を含んでおります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計しています。

これに基づき、取締役の報酬は、株主総会が承認した報酬等の限度額の範囲内で、取締役会において決定しています。

社内取締役の報酬については、月額固定報酬と賞与に加え、業績連動型株式報酬制度を採用し、職責や成果を反映した報酬体系としています。

社外取締役の報酬については、独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、賞与および業績連動型株式報酬の支給はありません。

また、監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において監査役の協議によって決定しています。

監査役の報酬は、会社業績に左右されにくい報酬体系とするために、業績連動型株式報酬の支給はしていません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役利根忠博氏は、埼玉県民共済生活協同組合の理事長であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役利根忠博氏は、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の社外取締役及び株式会社タムロンの社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- ・取締役大胡 誠氏は、日本化成株式会社の社外取締役、丸善CHIホールディングス株式会社の社外取締役及びリリカラ株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- ・監査役有賀茂夫氏は、日特エンジニアリング株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- ・監査役飯島誠一氏は、マックスバリュ東北株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

- 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
取締役 利根 忠 博	11	92％	—	—
取締役 大 胡 誠	9	75％	—	—
監査役 有賀 茂 夫	12	100％	12	100％
監査役 飯 島 誠 一	12	100％	12	100％

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

- 取締役会における発言状況

取締役利根忠博氏、大胡 誠氏は、それぞれ企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から発言を行っております。

監査役有賀茂夫氏、飯島誠一氏は、それぞれ取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。

- 監査役会における発言状況

監査役有賀茂夫氏、飯島誠一氏は、それぞれ社外監査役としての客観的な立場及び専門的見地から必要に応じて発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	58
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	84

- (注) 1. 当社監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、有限責任監査法人トーマツより当社代表取締役社長高尾直宏に提出された第6期監査報酬等の見積もりが双方にて検討されたものであり、当社監査役会として会計監査人第6期監査計画及び第5期実績とを比較した結果、妥当性があると判断したことによるものであります。
2. 当社の重要な子会社のうち、Jefferson Industries Corporation、Jefferson Southern Corporation、G-TEKT North America Corporation、G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.、Jefferson Elora Corporation、Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.、G-TEKT India Private Ltd.、Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.、G-KT do Brasil Ltda.につきましては、デロイトトウシュトーマツ（英国の法令に基づく連合組織体）のメンバーファームによる監査を受けております。また、Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.、G-TEKT America Corporation、G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.、Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.、G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.、G-TEKT Eastern Co., Ltd.、Thai G&B Manufacturing Ltd.、PT.G-TEKT Indonesia Manufacturingにつきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務である「I F R S（国際財務報告基準）に関するアドバイザー業務」及び「C S Rに関するアドバイザー業務」等を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下の通り決議しています。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社で働く役員及び社員一人ひとりが共有する行動の指針として、法令及び社内規則の遵守等について示した「わたしたちの行動指針」を制定し、その周知徹底を図ることにより、法令遵守、企業倫理の向上に努める。
- ② コンプライアンスに関する取り組みを推進するため、事業管理本部長を担当役員として「コンプライアンスオフィサー」に任命し、コンプライアンス体制の整備を全社横断的に推進するための「コーポレート・ガバナンス委員会」及び、その実働組織であるコンプライアンス小委員会を組織運営するほか、コンプライアンス又は企業倫理に関する提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置するなど、コンプライアンス体制の整備を行わせるものとする。
- ③ 当社の事業運営が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、業務監査室による各部門に対する内部監査を実施する。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関し、文書管理規程等の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループ全体の事業上のリスクに適切に対処できる事業運営体制を構築するため、生産本部長を担当役員として「リスクマネジメントオフィサー」に任命し、全社横断組織であるリスクマネジメント小委員会の運営を通じて、リスクマネジメントに関する体制整備や諸施策を推進する。
- ② 大規模災害などの全社レベルの危機に対応するため、「全社危機管理方針」、「危機対応規程」及び「危機別対応マニュアル」を整備するとともに、部門ごとに対応すべきリスクについては、上記方針、規程及びマニュアルを基に、各部門においてそれぞれ地域の状況に応じて予防・対策に努める。
- ③ 経営上の重要事項については、「審議基準」に基づき取締役会、経営会議などに付議し、リスク評価を行った上で決定する。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、定時又は必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項の決議及び重要な経営意思決定を行うほか、各取締役及び執行役員から業務に関しての報告を受け、監視、監督機能を果たすと同時に、取締役の任期を1年とすることにより、経営環境の変化に対応して機動的な経営体制を構築する。
- ② 経営環境の変化に柔軟に対応し、経営意思決定の迅速化を図るため経営会議を設置し、経営に関する重要事項や取締役会に付議する事項に関する事前審議を行う。
- ③ 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を採用し、取締役会にて選任された執行役員は、取締役会の決定した方針、戦略に従い、委譲された権限の範囲内において担当業務を執行し、取締役会及びその他会議において業務の進捗状況、結果等の報告をする。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社間では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を共有しつつ、各国の法令や現地の事業環境等に合わせた自立的で責任あるコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るほか、子会社の責任者を当社のコンプライアンス小委員会及びリスクマネジメント小委員会のメンバーとすることで、当社グループ全体のコンプライアンス及びリスクマネジメントの向上を目指す。
- ② 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ当社の取締役又は執行役員等が子会社の役員に就任することにより当該子会社の業務執行を監督するとともに、社内規程に基づき、子会社より重要案件に関する定期報告を受け、当社グループ全体の経営の健全性、効率性等の向上を図る。
- ③ 海外子会社の経営については、海外事業本部がグローバル施策の推進を統括管理するほか、地域本部制により任命された各地域の地域本部長が現地にて迅速な経営判断を行い、経営会議または、海外地域本部長会議において海外事業本部と連携して、重要案件に関する事前協議や定期報告を行う。
- ④ 子会社の事業運営が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、業務監査室による内部監査を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、会社は当該監査業務を補助する使用人を置き、その補助を行わせる。
- ② 監査業務の補助を行っている使用人に関する人事考課は監査役が行い、その他の人事に関する事項の決定には、監査役の同意を得るものとする。当該使用人の取締役からの独立性と当該使用人に対する監査役からの指示の実効性を確保する。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由とする不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役の監査が実効的に行われるために、取締役会その他重要な会議に出席することに加えて、監査に必要な情報を取締役、執行役員その他の担当部門、子会社の取締役及び使用人が監査役に対して適時に報告する指針として「監査役への報告基準」を定め、監査役へ報告する。また、当該基準に基づき監査役へ報告した者に対して、その報告を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- ② 取締役及び使用人は、当社グループ全体を対象とした企業倫理改善提案窓口情報を含む企業活動における法令や会社規程違反、行動指針違反及び社会常識とかけ離れる行為に関する事実を知った場合には、コンプライアンスオフィサーを通じて適時監査役に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役と可能な限り意見交換を行い、常に意思の疎通を図る。
- ② 監査役は、業務監査室と連携し、監査の充実を図るとともに、監査役が監査の実施にあたり独自の意思形成を行うために外部の専門家等を利用する場合には、その費用は会社が負担する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序を乱したり安全を脅かしたりする恐れのある反社会的勢力の団体とは、毅然とした態度で接し、不当要求には一切応じない。

② 反社会的勢力排除に向けた体制整備

「わたしたちの行動指針」において、反社会的勢力との関係の排除を行動指針として示し、その周知徹底を図る。反社会的勢力による不当要求がなされた場合は、拒絶の意思を反社会的勢力に対して明示するとともに、速やかに所管の警察署へ通報する。また、平素より警察や外部専門機関が主催する連絡会等へ参加し、反社会的勢力に関する情報の一元的な管理、蓄積を図るとともに、それら専門機関との連携体制の確保に努める。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下の通りです。

（コンプライアンスに関する取り組み）

コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス小委員会が主導して、自己検証、コンプライアンスに関する研修、社内啓発、企業倫理改善提案内容のレビューなどを行っています。

当期の主な取り組みとしては、機密情報管理体制の強化、『わたしたちの行動指針』の読み合わせ、パワーハラスメントを題材としたコンプライアンス研修を実施したほか、子会社管理の重要性に鑑み、海外子会社のコーポレート・ガバナンス体制構築支援などを行いました。

（リスク管理に関する取り組み）

リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント小委員会が主導して、リスクの把握・対策の実施・被害の最小化に向けた取り組みを継続的にを行っています。

当期は事業活動に影響を及ぼす大震災等のリスクへの対応として『事業継続計画（BCP）』の見直し及び訓練を実施いたしました。

さらにグループ全体でのリスク管理の重要性に鑑み、当社グループが進出している国ごとに最優先対応リスクを選定し、各子会社ごとに対策を推進いたしました。

【ご参考】＜当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方＞

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組みおよび運営方針を示すものとして、取締役会の決議に基づき、「G-TEKTコーポレートガバナンス基本方針」を定めています。

当社は、お客様をはじめ、従業員、株主・投資家、社会から「存在を期待される企業」となるために、社会的責任を有する企業として、経営の重要性を認識し、透明・迅速・公正、果断かつリスクを勘案した意思決定を確保する組織・仕組みを整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係を構築していくことが、経営の最重要課題の一つとして認識しており、コーポレート・ガバナンスの実践と継続的な改善の取り組みにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

なお、「G-TEKTコーポレートガバナンス基本方針」は、当社ウェブサイト (<http://www.g-tekt.jp/>) に掲載しています。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を基本としつつ、業績、成果に基づく利益還元を継続的に実施することが経営上の重要な政策の一つであるとの考えの下、利益成長に応じた安定的かつ着実な配当成長を実現し、持続的な株主還元ができるよう、経営努力を重ねることを基本方針としております。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成29年3月31日現在）

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	(69,836)
現金及び預金	18,606
受取手形及び売掛金	27,395
製品	857
仕掛品	14,141
原材料	2,555
貯蔵品	804
繰延税金資産	1,140
その他	4,334
固定資産	(138,747)
有形固定資産	125,446
建物及び構築物	47,583
機械装置及び運搬具	38,375
工具、器具及び備品	17,771
土地	10,669
建設仮勘定	11,045
無形固定資産	2,685
投資その他の資産	10,616
投資有価証券	8,210
繰延税金資産	1,725
その他	698
貸倒引当金	△19
資産合計	208,584

科目	金額
負債の部	
流動負債	(55,938)
支払手形及び買掛金	18,086
短期借入金	13,670
1年以内返済予定長期借入金	8,241
未払金	7,914
未払法人税等	865
賞与引当金	1,066
その他	6,093
固定負債	(33,304)
長期借入金	24,927
退職給付に係る負債	1,579
役員株式給付引当金	246
繰延税金負債	3,148
その他	3,403
負債合計	89,243
純資産の部	
株主資本	(96,581)
資本金	4,656
資本剰余金	23,657
利益剰余金	68,625
自己株式	△358
その他の包括利益累計額	(10,833)
その他有価証券評価差額金	2,095
繰延ヘッジ損益	△30
為替換算調整勘定	8,952
退職給付に係る調整累計額	△183
非支配株主持分	(11,925)
純資産合計	119,340
負債・純資産合計	208,584

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高	206,072	
売上原価	178,641	
売上総利益	27,431	
販売費及び一般管理費	13,029	
営業利益	14,402	
営業外収益		
受取利息	203	
受取配当金	163	
持分法による投資利益	660	
作業くず売却益	94	
助成金収入	101	
その他	174	1,396
営業外費用		
支払利息	881	
為替差損	432	
その他	53	1,368
経常利益	14,430	
特別利益		
固定資産売却益	33	
投資有価証券売却益	79	113
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	71	
投資有価証券売却損	0	73
税金等調整前当期純利益	14,471	
法人税、住民税及び事業税	3,132	
法人税等調整額	559	3,691
当期純利益	10,779	
非支配株主に帰属する当期純利益	1,073	
親会社株主に帰属する当期純利益	9,706	

連結株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,656	23,657	60,141	△370	88,085
当期変動額					
剰余金の配当			△1,527		△1,527
親会社株主に 帰属する当期純利益			9,706		9,706
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				12	12
連結範囲の変動			△4		△4
連結子会社の決算期変更 に伴う増減			309		309
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	8,484	12	8,496
当期末残高	4,656	23,657	68,625	△358	96,581

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,841	—	13,816	△266	15,391	11,299	114,775
当期変動額							
剰余金の配当							△1,527
親会社株主に 帰属する当期純利益							9,706
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							12
連結範囲の変動							△4
連結子会社の決算期変更 に伴う増減							309
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	253	△30	△4,864	83	△4,557	626	△3,931
当期変動額合計	253	△30	△4,864	83	△4,557	626	4,565
当期末残高	2,095	△30	8,952	△183	10,833	11,925	119,340

計算書類

貸借対照表 (平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	(20, 577)
現金及び預金	1, 851
受取手形	999
売掛金	6, 754
製品	123
仕掛品	6, 148
原材料	234
貯蔵品	485
前払金	155
繰延税金資産	422
未収入金	2, 054
短期貸付金	479
その他	866
固定資産	(90, 795)
有形固定資産	33, 545
建物	9, 373
構築物	230
機械及び装置	6, 304
車両及び運搬具	145
工具、器具及び備品	5, 697
土地	7, 653
建設仮勘定	4, 141
無形固定資産	1, 191
借地権	80
ソフトウェア	1, 102
電話加入権	8
投資その他の資産	56, 058
投資有価証券	2, 125
関係会社株式	50, 861
長期前払費用	14
関係会社長期貸付金	2, 086
繰延税金資産	555
その他	434
貸倒引当金	△19
資産合計	111, 373

科目	金額
負債の部	
流動負債	(22, 424)
買掛金	3, 599
短期借入金	7, 700
1年以内返済予定長期借入金	5, 357
未払金	3, 033
前受金	777
未払費用	234
未払法人税等	277
預り金	127
賞与引当金	830
その他	485
固定負債	(21, 609)
長期借入金	19, 448
退職給付引当金	982
役員株式給付引当金	246
資産除去債務	264
その他	667
負債合計	44, 034
純資産の部	
株主資本	(65, 286)
資本金	4, 656
資本剰余金	23, 657
資本準備金	23, 333
その他資本剰余金	323
利益剰余金	37, 330
利益準備金	369
その他利益剰余金	36, 961
買換資産積立金	24
特別償却準備金	471
別途積立金	10, 800
繰越利益剰余金	25, 665
自己株式	△358
評価・換算差額等	(2, 052)
その他有価証券評価差額金	2, 095
繰延ヘッジ損益	△42
純資産合計	67, 338
負債・純資産合計	111, 373

損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高	52,772	
売上原価	44,609	
売上総利益	8,162	
販売費及び一般管理費	6,597	
営業利益	1,565	
営業外収益		
受取利息	82	
受取配当金	2,456	
作業くず売却益	84	
その他	107	2,730
営業外費用		
支払利息	160	
為替差損	114	
その他	13	288
経常利益	4,007	
特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	79	84
特別損失		
投資有価証券売却損	0	0
税引前当期純利益	4,091	
法人税、住民税及び事業税	765	
法人税等調整額	△45	720
当期純利益	3,371	

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,656	23,333	323	23,657
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	4,656	23,333	323	23,657

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		買換資産積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	369	26	565	10,800	23,725	35,486
当期変動額						
剰余金の配当					△1,527	△1,527
買換資産積立金の取崩		△1			1	—
特別償却準備金の取崩			△94		94	—
当期純利益					3,371	3,371
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△1	△94	—	1,939	1,844
当期末残高	369	24	471	10,800	25,665	37,330

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△370	63,429	1,841	36	1,877	65,307
当期変動額						
剰余金の配当		△1,527				△1,527
買換資産積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
当期純利益		3,371				3,371
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	12	12				12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			253	△78	174	174
当期変動額合計	12	1,856	253	△78	174	2,031
当期末残高	△358	65,286	2,095	△42	2,052	67,338

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社ジーテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 田 英 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 原 一 貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーテクトの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社ジーテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 白 田 英 生 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 吉 原 一 貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーテクトの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5 月22日

株式会社ジーテクト 監査役会
常勤監査役 下 垣 司 郎 ⑩
常勤監査役 田 村 依 雄 ⑩
社外監査役 有 賀 茂 夫 ⑩
社外監査役 飯 島 誠 一 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を基本としつつ、業績、成果に基づく利益還元を継続的に実施することが経営上の重要な政策の一つであるとの考えの下、利益成長に応じた安定的かつ着実な配当成長を実現し、持続的な株主還元ができるよう、経営努力を重ねることを基本方針としております。

この方針に基づき、第6期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき18円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、789,954,750円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役菊池俊嗣、高尾直宏、米谷正孝、洞 秀明、石川美津男、中西孝裕、吉沢 勲、小久保正、利根忠博、大胡 誠の10氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、本総会において取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定は、社長の提案を受け、多様性に配慮しつつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を有する人材を指名することとし、社内取締役は、当社の事業についての高い専門性を有し、経営全般を的確かつ公正に監督できる知見を有していること等を踏まえ、社外取締役は、出身の各分野における豊富な業務経験と識見を有し、経営から独立した立場からの的確かつ公正に監督を行える資質を有する人材を選定しています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位および担当	
		地 位	担 当
1	再任 菊池俊嗣	代表取締役会長 取締役会会長	
2	再任 高尾直宏	代表取締役社長 社長執行役員	
3	再任 米谷正孝	取締役役員 常務執行役員	営業本部長
4	再任 洞 秀明	取締役役員 常務執行役員	技術本部長
5	再任 石川美津男	取締役役員 常務執行役員	海外事業本部長
6	再任 中西孝裕	取締役役員 常務執行役員	生産本部長 生産本部 埼玉工場長 リスクマネジメントオフィサー
7	再任 吉沢 勲	取締役役員 常務執行役員	事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー 法務部長
8	再任 小久保 正	取締役役員 上席執行役員	品質保証本部長 購買部担当
9	再任 利根 忠博	社外 独立 取 締 役	
10	再任 大胡 誠	社外 独立 取 締 役	

社外：社外取締役候補者

独立：当社の定める独立性判断基準（50頁）を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ている取締役候補者

候補者番号

1

再任



きく ち とし つぐ
菊 池 俊 嗣

生年月日 昭和20年 7 月12日生
所有する当社株式の数 2,904,480株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和45年 4 月	日産自動車㈱入社
昭和53年 4 月	菊池プレス工業㈱入社 取締役
昭和54年 4 月	常務取締役
昭和55年12月	代表取締役副社長
昭和59年11月	代表取締役社長
昭和62年 7 月	㈱ケー・ピー代表取締役社長（現任）
昭和63年 5 月	Jefferson Industries Corporation取締役
平成10年11月	㈱中村製作所代表取締役会長
平成11年 5 月	Austin Tri-Hawk Automotive, Inc. 取締役会長
平成11年10月	K E P S 事業部長
平成12年 6 月	Jefferson Southern Corporation取締役
平成13年10月	Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事
平成14年 4 月	営業本部長 生産企画本部長 C E O
平成15年12月	Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd. 董事
平成17年 3 月	Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事長
平成17年 4 月	Conghua K&S Auto Parts Co., Ltd. 董事長
平成17年 9 月	Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd. 取締役
平成19年 4 月	開発本部長
平成23年 4 月	当社代表取締役社長 Austin Tri-Hawk Automotive, Inc. 取締役 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd. 取締役 G-TEKT (Thailand) Co., Ltd. 取締役 Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事 G-TEKT North America Corporation取締役
平成25年 4 月	社長執行役員
平成27年 4 月	代表取締役会長 取締役会会長（現任）
平成28年 4 月	

■取締役候補者とした理由

取締役として入社後、30年以上にわたり経営トップとして全社を指揮統括し、当社の成長を牽引してきました。経営者としての豊富な経験及び実績を持ち、当社の経営全般についてその経験と見識を活かし適正な業務執行の監督ができる人材であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

再任



たか お なお ひろ
高尾 直 宏

生年月日 昭和35年 8 月27日生
所有する当社株式の数 1,286,576株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 4 月 本田技研工業(株)入社
昭和61年 4 月 高尾金属工業(株)入社
ミタカ産業(株)取締役
業務部長
平成 2 年 6 月 取締役
平成 5 年 3 月 開発企画部長
平成 5 年 8 月 営業本部長
平成 6 年 6 月 Takao (Thailand) Co., Ltd. (現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長
平成 7 年 6 月 Takao Eastern Co., Ltd. (現G-TEKT Eastern Co., Ltd.) 代表取締役社長
平成 8 年 5 月 常務取締役
平成 9 年 3 月 Takao America Corporation (現G-TEKT America Corporation) 代表取締役社長
平成11年 3 月 営業本部長兼海外事業本部長
平成11年 9 月 Thai G&B Manufacturing Ltd. 取締役
平成16年 5 月 製造本部長
平成18年 4 月 T K ホールディングス(株)代表取締役社長 (現任)
平成23年 2 月 当社専務取締役
平成23年 4 月 海外事業本部長
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd. 取締役
Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd. 取締役 (現任)
Auto Parts Alliance(China)Ltd. 董事
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd. 董事
Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd. 董事
平成23年11月 G-TEKT India Private Ltd. 取締役
平成24年 2 月 PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing取締役
平成24年 6 月 ミタカ産業(株)監査役
平成26年 4 月 取締役副社長
平成27年 4 月 取締役副社長執行役員
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing コミサリス
平成27年 6 月 G-TEKT North America Corporation 取締役
平成28年 4 月 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

■取締役候補者とした理由

入社以来、製造、営業、海外事業などの幅広い分野の業務を経験しました。平成 5 年に取締役に就任後は、タイ子会社のトップとして現地経営を实践、その後の海外展開を推進し、当社の経営に深く携わってきました。経営者としての豊富な業務経験及び実績を持ち、当社の経営全般についてその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

再任



よね や まさ たか
米 谷 正 孝

生年月日 昭和27年11月15日生
所有する当社株式の数 46,200株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年4月	菊池プレス工業㈱入社
平成3年10月	技術部長
平成7年12月	製造部長
平成10年12月	取締役 K E P S 事業部副事業部長 K E P S 事業部企画部長
平成11年10月	K E P S 事業部生産技術部長
平成14年10月	営業本部副本部長
平成14年12月	常務執行役員
平成16年10月	営業本部長
平成23年4月	当社常務取締役 営業本部長（現任）
平成27年4月	取締役 常務執行役員（現任）

■取締役候補者とした理由

入社以来、技術者として長年にわたり技術分野の中核を担い、技術部長、製造部長及び営業本部長を歴任しました。また、平成10年に取締役に就任し、当社の経営に深く携わってきました。当社の営業分野等、幅広い分野についてその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

再任



ほら
洞

ひで あき
秀 明

生年月日 昭和28年1月1日生
所有する当社株式の数 5,800株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年4月	高尾金属工業(株)入社
平成9年4月	技術本部技術部長
平成14年3月	取締役
平成14年4月	品質保証本部長
平成17年4月	Auto Parts Alliance(China)Ltd. 董事長総経理
平成23年4月	当社上席執行役員 中国地域本部長
平成25年4月	常務執行役員 生産本部長 生産本部埼玉工場長 リスクマネジメントオフィサー
平成25年6月	常務取締役
平成27年4月	取締役 常務執行役員（現任） 技術本部長（現任）
平成28年4月	技術本部技術管理室長

■取締役候補者とした理由

入社以来、技術者として長年にわたり技術分野の中核を担い、技術部長、品質保証本部長、中国APAC董事長総経理を経て、帰国後に生産本部長及び技術本部長を歴任しました。また、平成14年に取締役に就任し、当社の経営に深く携わってきました。当社の技術分野等、幅広い分野についてその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

5

再任



い し か わ み つ お
石 川 美津男

生年月日 昭和30年11月 2 日生
所有する当社株式の数 3,900株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4 月	高尾金属工業(株)入社
平成 8 年 1 月	Jefferson Industries Corporation取締役副社長
平成 8 年12月	Jefferson Elora Corporation取締役副社長
平成13年 6 月	Jefferson Elora Corporation代表取締役社長
平成14年 3 月	取締役
平成20年 8 月	海外事業本部長
平成23年 4 月	当社取締役
	海外事業本部副本部長
平成23年 6 月	上席執行役員
	欧州地域本部長
	G-TEKT Europe Manufacturing Ltd. 代表取締役社長
平成25年 4 月	購買本部長
平成25年 6 月	取締役
平成27年 4 月	取締役 常務執行役員（現任）
	海外事業本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

入社以来、長らく海外に駐在し、カナダJEC及び英国G-TEM社長等、欧米の海外拠点役員を歴任し、海外拠点経営を実践してまいりました。帰国後は購買本部長を経て、海外事業本部長として当社の海外事業全般を統括しております。また、平成14年に取締役に就任し、当社の経営に深く携わってきました。当社の海外事業経営等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

再任



なかにし たかひろ
中 西 孝 裕

生年月日 昭和32年3月17日生
所有する当社株式の数 5,900株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年4月	高尾金属工業㈱入社
平成11年6月	Takao (Thailand) Co., Ltd. (現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長
平成14年8月	製造部長
平成17年3月	取締役
平成17年4月	製造本部長
平成18年4月	営業本部長兼海外事業本部長
平成20年8月	営業本部長
平成23年4月	当社取締役 生産本部副本部長 生産本部滋賀工場長
平成27年4月	取締役 常務執行役員（現任） 生産本部長（現任） リスクマネジメントオフィサー（現任） 生産本部埼玉工場長
平成28年1月	生産本部群馬工場長
平成29年4月	生産本部埼玉工場長（現任）

■取締役候補者とした理由

入社以来、長年にわたり当社の生産分野の中核を担い、タイG-TTC社長を経験後、製造部長、製造本部長、営業本部長、海外事業本部長及び生産本部長を歴任してまいりました。また、平成17年に取締役に就任し、当社の経営に深く携わってきました。当社の生産分野等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

再任



よし

吉

ざわ

沢

いさお

勲

生年月日 昭和32年4月27日生

所有する当社株式の数 7,400株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月	(株)日本興業銀行（現(株)みずほ銀行）入行
平成15年4月	(株)みずほコーポレート銀行（現(株)みずほ銀行） 決済営業部次長
平成20年4月	菊池プレス工業(株)入社 事業管理部参事
平成23年4月	当社事業管理本部法務部長（現任）
平成25年4月	執行役員 事業管理本部副本部長
平成26年4月	取締役 上席執行役員
平成26年6月	取締役 事業管理本部長（現任） コンプライアンスオフィサー（現任）
平成27年4月	取締役 常務執行役員（現任）

■取締役候補者とした理由

金融機関勤務を経て、平成20年4月に当社に入社しました。企業法務・財務に精通しており、J-SOXやインド子会社の設立に参画し、製造業の内部管理にも深い理解があります。長年の投資銀行業務や欧州現法の経験から、市場との対話やグループガバナンス向上にも貢献しています。当社の事業管理領域において、経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

再任



こくぼ 正
小久保

生年月日 昭和29年7月4日生
所有する当社株式の数 31,200株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年4月	菊池プレス工業㈱入社
昭和64年1月	Jefferson Industries Corporation駐在
平成14年12月	執行役員
平成22年4月	技術本部工機部長 事業管理本部経営企画室長
平成22年12月	Jefferson Southern Corporation代表取締役社長
平成26年4月	上席執行役員
平成27年4月	技術本部副本部長
平成28年4月	品質保証本部長（現任） 購買部担当（現任）
平成28年6月	取締役 上席執行役員（現任）

■取締役候補者とした理由

入社以来、技術部門及び海外駐在等の経験を経て、北米JSC社長及び技術本部副本部長を歴任し、当社の技術部門及び北米事業において主導的な役割を担ってまいりました。当社の技術分野等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

9

再任

社外

独立



と ね ただ ひろ
利 根 忠 博

生年月日 昭和20年9月3日生
所有する当社株式の数 -株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和44年4月	(株)埼玉銀行（現(株)りそなホールディングス）入行
平成14年8月	(株)埼玉りそな銀行頭取
平成15年10月	(株)埼玉りそな銀行代表取締役社長
平成18年6月	(株)埼玉りそな銀行取締役会長
平成22年4月	公立大学法人埼玉県立大学理事長
平成23年3月	(株)タムロン社外監査役（現任）
平成26年10月	埼玉県民共済生活協同組合理事長（現任）
平成27年6月	当社社外取締役（現任）
	(株)東日本大震災事業者再生支援機構
	社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由

金融機関経営者、他社での社外監査役・社外取締役として幅広い見識、豊富な経験を有しており、経営者の視点で当社の経営全般についてその経験と見識を活かし、取締役会の監督機能を担うことができる人材であると期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

10

再任

社外

独立



おお

ご

まこと

大胡

誠

生年月日 昭和33年4月6日生

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年4月	弁護士登録 柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所） （現任）
平成12年10月	㈱大和証券グループ本社経営企画第一部・ 法務監理部出向
平成14年6月	エヌ・アイ・エフベンチャーズ㈱（現大和企業投資 ㈱）社外監査役
平成23年4月	丸善CHIホールディングス㈱社外監査役
平成25年6月	当社社外取締役（現任）
平成27年3月	リリカラ㈱社外監査役（現任）
平成27年6月	日本化成㈱社外取締役（現任）
平成28年4月	丸善CHIホールディングス㈱社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由

国際的案件に携わる弁護士並びに他社での社外監査役・社外取締役として幅広い見識、豊富な経験を有しており、海外展開を積極的に行っている当社の企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から監督を行うことができる人材であると期待し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 利根忠博氏及び大胡 誠氏は、社外取締役候補者であります。両氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 利根忠博氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 大胡 誠氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

【ご参考】当社の「社外役員の独立性基準」

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たす者を独立社外役員として選任しております。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。また、本議案における選任の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

きたむらやすお

北村康央

(昭和40年3月8日生)

[所有する当社株式の数]

一株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成8年4月	弁護士登録 小沢秋山法律事務所	平成19年10月	北村・平賀法律事務所 パートナー弁護士（現任）
平成12年8月	Shearman & Sterling法律事務所	平成27年3月	東亜合成(株)社外監査役
平成13年2月	米国ニューヨーク州弁護士登録	平成28年3月	東亜合成(株)社外取締役・監査等委員 (現任)
平成13年8月	小沢秋山法律事務所		

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士並びに他社での社外監査役・社外取締役として幅広い見識、豊富な経験を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して監査を行える人材であると期待し、社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

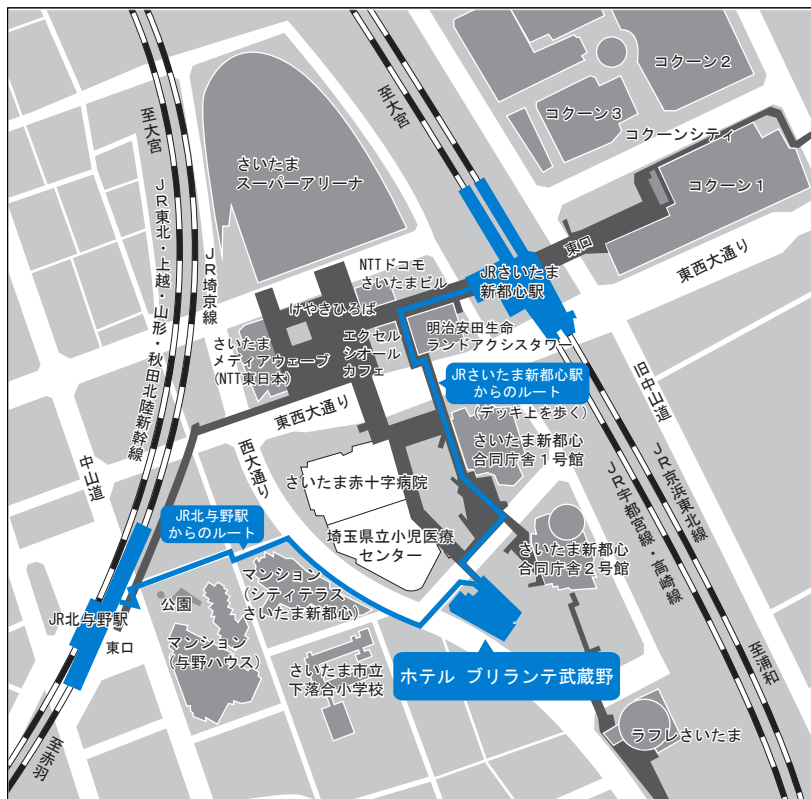
- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北村康央氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 北村康央氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を充たしており、同氏が社外監査役として就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場案内図

会場 ホテルブリランテ武蔵野 2階「エメラルド」

埼玉県さいたま市中央区新都心2-2



交通機関のご案内

J R京浜東北線・高崎線・宇都宮線 さいたま新都心駅から
歩道デッキにて徒歩約5分

J R埼京線 北与野駅から徒歩約6分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

